

平成30年第4回基山町議会（定例会）会議録（第1日）						
招集年月日	平成30年12月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成30年12月3日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	平成30年12月3日	10時35分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	栗野久明	出	11番	大山勝代	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧蘭綾子	出	13番	品川義則	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員		8番	河野保久		9番	重松一徳
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 藤田和彦		(係長) 久保山晃治		(書記) 椛宏子
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	毛利博司		
	副町長	酒井英良	まちづくり課長	内山十郎		
	教育長	大串和人	定住促進課長	長野一也		
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長	古賀浩		
	財政課長	平野裕志	会計管理者	酒井智明		
	税務課長	寺崎博文	教育学習課長	井上克哉		
	住民課長	吉田茂喜	こども課保育園長	高木久幸		
	健康福祉課長	中牟田文明	産業振興課参事	寺崎一生		
こども課長	平川伸子	まちづくり課図書館長	天本洋一			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 町政報告
提案理由説明 |
| 日程第4 | 議案第38号 基山町課設置条例の一部改正について |
| 日程第5 | 議案第39号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基山町職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程第6 | 議案第40号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について |
| 日程第7 | 議案第41号 町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第42号 財産（土地）の取得について |
| 日程第9 | 議案第43号 基山町民会館の指定管理者の指定について |
| 日程第10 | 議案第44号 基山町体育施設の指定管理者の指定について |
| 日程第11 | 議案第45号 平成30年度基山町一般会計補正予算（第5号） |
| 日程第12 | 議案第46号 平成30年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第13 | 議案第47号 平成30年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号） |

～午前 9 時30分 開会～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより平成30年第4回基山町議会定例会を開会します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（品川義則君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、河野保久議員と重松一徳議員を指名
します。

日程第2 会期の決定

○議長（品川義則君）

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、別紙定例会会期日程（案）どおり、本日から13日ま
での11日間と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、会期は以上のとおり決定しました。

日程第3 町政報告

○議長（品川義則君）

日程第3. 町政報告を議題とし、町政報告を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。昨日はきやまロードレースが無事に開催されて、2,000人を
超える参加者のもとに成功裏におさまったと思っております。きょうの天気を見ますと、1
日ずれていたらというふうに思って、今、運も含めて基山町のほうに向いているのかなとい
うふうに思っているところでございます。

それでは、本日は平成30年第4回定例町議会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方
には御出席いただきましてまことにありがとうございます。

本定例会の案件につきましては、後ほど提案理由の説明を申し上げたいと思いますが、条
例案件が「基山町課設置条例の一部改正について」外3件、財産取得案件が「財産（土地）

の取得について」、指定管理者案件が「基山町民会館の指定管理者の指定について」外1件、予算案件が「平成30年度基山町一般会計補正予算（第5号）」外2件となっております。

これらについて御提案申し上げ、御審議いただきたいと考えております。

それでは、早速でございますが、町政報告に移らせていただきます。

まず、消防防災関係についてでございます。

秋季全国火災予防運動が11月9日から15日まで行われ、基山町では11月11日に防火訓練を実施しました。今回は第9部管内の第17区にて住宅密集地を想定し、応急救護訓練、初期消火訓練及び火災防火訓練を行いました。また、社会福祉協議会と日本赤十字社による災害食づくりや簡単な救急法の演習も行いました。当日は鳥栖・三養基地区消防事務組合、基山町消防団、基山町消防団女性部、区長会などの協力を得て、多大な成果を上げることができました。さらに今回の訓練では、第17区自主防災会による避難訓練も実施され、多くの地域住民の方に参加いただき、大変有意義なものとなりました。

11月25日には、第4区にて土砂災害を想定した避難訓練を実施しました。当日は避難訓練とハザードマップの活用法についての説明及びワークショップ形式による避難経路や危険箇所の確認を行いました。この訓練で、住民の方の防災に関する意識の高揚を図ることができました。

次に、定住促進関係についてでございます。

旧役場跡地における子育て・若者世帯の定住促進住宅整備事業につきましては、7月2日から10月29日まで入居募集を行った結果、35件の入居申し込みを受け付け、抽選により30世帯の入居を決定しております。

入居開始日につきまして、施設引き渡し日が約3カ月延期となったことにより、当初予定しておりました平成31年4月1日から平成31年7月1日に変更となっておりますが、日程の変更については全ての入居者の御理解をいただいております。

「基山定住サプライズプロジェクト」の一環として行っております「子育て・若者世帯の住宅取得補助金」、「新婚世帯家賃補助金」につきましては、本年度の補助金申請の受け付けを終了しておりますが、10月1日から新たに「結婚新生活支援補助金」の申請受け付けを開始しております。

昨年5月から利用開始しております移住体験住宅につきましては、11月末現在の利用件数が宮浦体験住宅9件、小倉体験住宅8件となっております。

町内の「空家等売りたい・貸したい人」と「それを買いたい・借りたい人」をマッチングさせる「基山町空家等情報登録制度（すまいるナビ）」につきましては、11月末の登録状況が空き家の提供者7件、空き家の利用希望者29件となっております。

次に、「基山町無料職業紹介所」についてでございます。

基山町では働きたい方と地元事業者のマッチングを促進し、町内での雇用確保と若者の定住を図るため、地域に根差した無料職業紹介所の準備を進めていたところでございますが、本日3日、庁舎1階に開所いたしました。

設置した無料職業紹介所では、地域の中堅・中小・小規模事業者等へのきめ細かな求人情報の収集、提供や、建設予定の「基山っ子未来館（仮称）」と連携することにより、特に子育て世代などのワーク・ライフ・バランスの向上、雇用機会の創出、生産性向上を図ってまいります。

次に、「肥前さが幕末維新博覧会『基山の日』」についてでございます。

明治維新150年を記念して佐賀県が開催している「肥前さが幕末維新博覧会」の「市町の日」として、9月22日に県立図書館南広場「こころざしのもり」において「基山の日」を実施しました。会場では町内の事業者など12ブースが出展し、基山の魅力を紹介するとともに、基山町ふるさと大使の「どぶろっく」も来場し、ライブパフォーマンスとともに基山の歌「佐賀の先っぽ基山」を披露し、佐賀県内外に基山町の存在感をアピールする機会となりました。

次に、「2018草守基肆（スキー）世界大会」についてでございます。

昨年度に引き続き、大変好評であった「草守基肆（スキー）世界大会」が10月13日、基山町観光協会の主催により開催されました。

今回の大会は7月の豪雨による林道災害のため、基山（きざん）への通行ができなくなり開催が危ぶまれていましたが、関係者の尽力により仮復旧工事が完了し、大会が実施されました。参加者は海外9カ国から外国人43人を含め、延べ174の方が参加されました。また、会場では外国人参加者との「草の根交流」も随所に見られました。町としても佐賀県の観光コンテンツとして定着するよう、今後とも支援してまいります。

次に、「きやま門前市」についてでございます。

大興善寺の駐車場を利用した門前市が、11月17日に基山町産業振興協議会の主催により開催されました。イベントは春に続き3回目の開催で、町内外から42件の出店があり、当日は

約1,600人の来場がありました。今後も、大興善寺の春と秋の観光シーズンに合わせた恒例イベントとして定着するよう支援してまいります。

次に、「JR九州ウォーキング」についてでございます。

11月25日、当日は肌寒い天候にもかかわらず1,156人の参加がありました。また、当日は「JR九州ウォーキング」に合わせて「キヤマルシェ」がモール商店街において開催され、ハンドメイドのお店や飲食、産業振興協議会の会員を含め、約40店舗が出店し、ウォーキング参加者を含め、町内外から多くの来場がありました。

次に、生涯学習関係についてでございます。

残念ながら、10月7日の「町民体育大会」は、台風の影響により中止とさせていただきます。

10月20日、21日に、武雄市、鹿島市周辺を会場に「佐賀スポーツフェスタ2018」として「第71回県民体育大会」、「第17回佐賀県障がい者スポーツ大会」、「さがねりんピック」が開催され、約1万2,000人の選手により熱戦が繰り広げられました。

11月1日から3日までは、町民会館において「第40回基山町文化祭」、11月11日には本町において久留米市、小郡市、鳥栖市、基山町の3市1町共催の「クロスロードスポーツ・レクリエーション祭」が開催されました。

11月7日には、町制施行80周年告知イベントとして「岩崎宏美ウィズ宗次郎コンサート」を開催しました。

いずれの行事にも多くの町民の方々に参加いただき、スポーツと文化の秋を楽しむとともに、地域住民の親睦と交流を深めることができました。

次に、「きやまづくり大学」についてでございます。

町民、町民活動団体、事業者及び町が学びを通じて地域の魅力や課題を共有し、その情報の発信や解決策を実践する人材の育成を図ることを目的に、「きやまづくり大学」を10月1日に開校しました。

当日は開校記念として山口佐賀県知事を講師に迎え、オープン講座を開催し、「明治維新150年を節目に 佐賀の誇りを未来につなげる」を演題に講演していただきました。オープン講座には約100の方が参加され、地域愛を育むことが地域の持続性強化につながることを学びました。

11月4日には1時限目を開催し、約20人の受講生が参加されました。講座は、基山の歴史

と文化を語り継ぐ会の皆様より「創作劇を通じたまちづくり」として、基山町の歴史や郷土愛を育み、多世代交流に貢献する創作劇の取り組みの講義を受けました。このコメントは書いておりませんが、2回目ももう既に開催されておりまして、11月25日に「田代売薬」をテーマに、これが1回目よりも多い人数の方に参加していただいております。今後も、充実した講座となるように取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

次に、健康増進対策関係についてでございます。

住民の健康増進や疾病の早期発見、早期予防を推進するため、集団健診と婦人がん検診を5月から11月にかけて26日間実施し、平成30年度については終了しました。

現在、健診結果に基づいて特定保健指導を戸別訪問などにより行っているところでございます。

また、高齢者がいつまでも生き生きと暮らしていけるように実施しております健康ポイント事業につきましては、今年度より介護予防事業等に積極的に参加していただくために健診または保健指導等1回あたり100ポイントを付与するように変更しました。健康ポイントカードにつきましては、10月末現在で約4,500枚を発行しているところでございます。

次に、高齢者福祉関係についてでございます。

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの取り組みの一環として、地域住民、関係者、関係団体が一体となり、11月10日に第6区にて「認知症声かけ訓練」を実施し、約55の方が参加されました。

当日は5グループに分かれ、認知症の方への気づきや積極的な声かけの訓練を行いました。参加者からは訓練後の反省会で「声かけ方法など学ぶことができ、今後は積極的に声をかけていきたい」と話されておりました。

次に、基山保育園についてでございます。

基山保育園では10月6日に総合体育館で運動会を、11月1日に町民会館でお遊戯会、作品展示を行い、園児の健やかな成長を保護者の方とともに見届けることができました。

次に、保育所整備についてでございます。

基山町立保育所等の基本設計（案）について、パブリックコメントによる意見募集を9月25日から10月9日にかけて行いました。また、基山保育園保護者との意見交換会を9月27日、町民との意見交換会を9月28日に行い、11月末に基本設計を策定いたしました。今後、基本

設計を踏まえ、年度内に実施設計を完成させる予定にしております。

次に、青少年健全育成関係についてでございます。

第38回基山町青少年健全育成町民大会を11月4日に開催しました。少年の主張・体験発表では、町内の小中学生8名が約250名の出席者を前に堂々と自分の体験を通じて感じたこと、考えていること、将来の夢などを発表しました。また、アトラクションとして、きやま創作劇の皆様には大会特別版の劇を披露していただき、大会は盛会に終わりました。

次に、多文化共生関係についてでございます。

多文化共生事業につきましては、日本語教室を通じ、基山で暮らす外国人の方々がお互いの国籍や文化を認め合い、地域と共生することにより、誰もが活躍できる地域づくりを目指して事業を進めています。

9月から日本語教室を月1回のペースで開催し、外国人受講者約10名が受講されています。教室は、多文化共生ボランティア20名によるサポートを受け、基山町での生活に根差したテーマを設定し、楽しく学びながら相互理解を進める教室を開催しています。

次に、生活環境関係についてでございます。

ことしで6回目となります町内一斉美化活動「クリーンアップKIYAMA」を11月18日に実施し、区ごとに道路や公園等の散乱ごみの清掃等を行い、町内の環境美化の推進に協力いただきました。

また、飼い犬の鳴き声や放し飼い、ふん処理などの苦情がふえている中、犬のしつけについて考えてもらうため、10月28日に「犬のしつけとマナー教室」を開催しました。

当日は晴天に恵まれ、17名の飼い主と8頭の犬が参加し、講話と実技を通して犬への接し方、散歩の仕方等の犬のしつけについて学んでいただきました。

次に、家庭用合併浄化槽の設置整備事業補助についてでございます。

生活排水による河川の汚れを防ぐため、し尿と生活雑排水をあわせて処理する家庭用合併浄化槽の設置に補助金を交付しております。4月からの申し込み件数は、11月末で5人槽が7件、7人槽が2件、計9件の申し込みがありました。今後も、継続して設置補助の募集を行ってまいります。

次に、道路工事についてでございます。

道工30補第4号白坂久保田2号線道路改良工事につきましては、平成30年9月19日から平成31年3月12日までの工期で、株式会社相生園緑地建設が3,326万4,000円で請け負い、施工

しております。現在の出来高は30%でございます。

次に、学校教育関係についてでございます。

基山中学校の3年生を対象とした土曜日補充学習を9月22日から開始し、1月19日までの土曜日に12回開催する予定にしております。参加人数は22名でございます。

今年度から新たに始めました小学3年生を対象にした放課後補充学習につきましては、基山小50名、若基小25名の参加により9月12日から実施しております。

次に、文化財関係事業についてでございます。

第7回古代山城サミット朝倉大会が、11月15日、16日に福岡県朝倉市、大野城市において古代山城所在の19自治体参加のもと開催されました。大会では、古代山城の地域の再生、活性化に活用するための意見交換や豪雨による被災箇所の災害復旧について情報交換を行いました。

また、明治維新150年事業として、12月1日、2日に基山・対馬交流事業を行いました。交流事業は、対馬市の中学校2校から中学生27名、大人4名、総勢31名を迎え、町内の歴史遺産をめぐる、歴史学習を行い、交流を深めることができました。

次に、図書館関係についてでございます。

開館からの入館者が10月で37万人を超え、本年も昨年に比べますと利用者も増加しており、多くの方に利用していただいております。

図書館事業につきましては、10月13日に開館時間を午後8時まで延長して行った「竹あかりナイト in 図書館」、10月28日、11月23日に「きやまRESASデジタルアカデミー事業」、11月22日に多世代交流イベント「はじめての切り絵教室」を実施しました。

また、10月27日からの読書週間に合わせて、10月31日に「大人のための映写会」、11月4日に「図書館キャラバンカーおはなし会」、11月10日に「ブックリサイクル」を行いました。郷土資料コーナーでは、『「現代の刀工金田國真展」日本の匠を知る』を開催し、9月16日には「現代刀工金田國真氏ギャラリートーク」を行いました。

今後とも、知・学・交流拠点としての魅力ある図書館づくり、町民から親しまれる図書館づくりを目指してまいります。

次に、寄附の報告についてでございます。

基山町ゴルフ協会様より9月7日に8万円、基山町大字小倉・大久保正克様より10月4日に3万円、基山町ソフトボール協会様より10月29日に3万6,000円、基山町育英資金貸付基

金への寄附がありましたので、受領しました。

また、大字基山様より11月1日に6,734円、筑紫ガス株式会社様より11月7日に10万円、基山町の災害復旧に対する寄附がありましたので、受領しました。

最後に、ふるさと応援寄附金についてでございます。

10月末現在では2万7,279件、6億6,062万円の寄附申し込みをいただいております。

なお、総務省の要請により、11月1日から全ての返礼品の調達率を3割以下とすることや、対馬市との連携協定に基づく返礼品の取り扱いを中止するなど見直しを行っております。

これにより11月中の寄附申し込み状況は、寄附額で前月比58.2%の減、昨年11月と比較しますと69.3%の減で、今推移しているところでございます。

以上をもちまして、町政報告を終わらせていただきます。

日程第4～13 議案第38号～議案第47号

○議長（品川義則君）

日程第4．議案第38号から日程第13．議案第47号までを一括議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、平成30年第4回定例議会に付議いたします議案について提案理由の御説明を申し上げます。

今回は条例案件4件、財産取得案件1件、指定管理者案件2件、予算案件3件を上程しております。

それでは、順次、提案理由について説明いたします。

まず、議案第38号 基山町課設置条例の一部改正についてでございます。

子育てに関する一体的な支援強化や町民の健康づくりのさらなる推進のために健康福祉課から分割して健康増進課を新設し、防犯や交通安全などに係る安心・安全体制の強化を図るために住民課内に専門係を設置するなどの組織機構改革を平成31年4月1日付で実施し、町の重要施策等に対応できる組織機構体制を整備するため及び関係例規を改正するため、基山町課設置条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第39号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基

山町職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第40号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について及び議案第41号 町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正についてでございます。

議案第39号から議案第41号までは、人事院勧告の趣旨に鑑み、実情を踏まえ、情勢適応の観点から、給与改定、期末手当及び勤勉手当の支給月額を引き上げ並びに期末手当及び勤勉手当の支給月額の調整等をするため、条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第42号 財産（土地）の取得についてでございます。

基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、子育て支援の拠点として町立保育所及び子育て交流広場の建設整備を行うことにつき財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第43号 基山町民会館の指定管理者の指定について及び議案第44号 基山町体育施設の指定管理者の指定についてでございます。

基山町民会館及び基山町体育施設について、平成31年3月31日をもって当該施設の指定管理期間が満了することに伴い、引き続き当該施設を効果的に管理運営する必要があるため、指定管理者を指定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第45号から議案第47号までは、平成30年度の各会計歳入歳出補正予算についてでございます。

議案第45号 平成30年度基山町一般会計補正予算（第5号）につきましては、今回、補正予算として1億4,628万9,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、一般会計予算総額は歳入歳出とも97億5,252万8,000円となります。

次に、補正予算の主なものについて申し上げます。

まずは7月豪雨災害に伴う災害復旧費についてでございます。

白木谷地区、中山地区における農林地崩壊防止事業及び林地崩壊防止事業の採択による事業費の増額でございます。また、基肄城跡保存整備事業費について、災害により事業遂行が困難になりましたので、水門跡及び基山（きざん）山頂災害復旧事業費として組み替えを行っております。さらに、鹿児島本線に近接するけやき台東側緑地のり面の災害復旧に伴い

ますJRへの負担金などの増額でございます。補正額は4,284万5,000円でございます。

次に、交通安全についてでございます。

高齢者の交通安全対策として、免許自主返納者に対するタクシー料金と電動カート購入費の助成を行うための事業費の増額でございます。また、小中学生の交通安全対策として、自転車用ヘルメットの購入費の助成を行うための事業費を増額しております。補正額は142万円でございます。

次に、障害者福祉費についてでございます。

利用者数やサービス利用量の増加に伴い、居宅介護や生活介護、共同生活支援などを行う障害福祉サービス費や放課後等デイサービスなどを行うための障害児通所給付費の増額でございます。また、補装具や重度障害者等の日常生活用具につきましても増加しており、給付費の増額をしております。補正額は3,880万7,000円でございます。

以上、概要について申し上げましたが、他の内容につきましては担当課長より説明いたします。

○議長（品川義則君）

町長、補正額の訂正がありますので、いいですか。

○町長（松田一也君）

補正額の訂正をさせていただきます。補正額につきましては3,082万……

○議長（品川義則君）

いや、そこじゃないです。豪雨災害のところですよ。4,284万6,000円を5,000円と。

○町長（松田一也君）

失礼いたしました。JRへの負担金などの増額でございます。補正額は4,284万6,000円でございます。

○議長（品川義則君）

町長、障害福祉のところも間違っていっちゃいます。3,088万を3,880万と。

○町長（松田一也君）

失礼しました。障害児通所給付費などの増額をしております。補正額は3,088万7,000円でございます。

以上、概要について申し上げましたが、他の内容については担当課長より説明いたします。

議案第46号 平成30年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、

今回、補正予算として40万9,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額は歳入歳出とも21億3,792万1,000円となります。

なお、補正予算の主な内容は、財政安定化支援事業繰入金の確定等による増額でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

議案第47号 平成30年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、今回、補正予算として11万6,000円の増額をお願いしています。これを現計予算と合わせますと、予算総額5億4,130万3,000円となります。

なお、補正予算の主な内容は、修繕費等による増額でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞ御審議いただき、御可決くださいますよう、よろしく願いいたします。読み間違いをしまして、大変失礼いたしました。

○議長（品川義則君）

以上で町長の提案理由の説明が終わりましたので、これより詳細説明を求めます。

議案第38号、議案第39号、議案第40号、議案第41号の詳細説明を求めます。熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

それでは、議案第38号 基山町課設置条例の一部改正について、詳細説明をさせていただきます。

議案書1ページをお願いいたします。

今回の基山町課設置条例の改正につきましては、子育てに関する相談体制の充実を行うことによる支援強化や健康づくりのさらなる推進を図ること、防犯や交通安全等に係る安心・安全体制強化を図るなどの組織機構を平成31年度より実施することで、町の重要施策等に対応できる組織機構体制を整備するとともに、関係例規を改正するものでございます。

主な機構改革の内容でございますが、健康診断や保健指導を中心に行ってきた保健センターに、子育て相談支援についてワンストップで行えるように健康増進課を新設します。

健康福祉課につきましては、福祉に関する申請や相談などを具体的に行うことから、福祉課に名称を改めます。

住民課につきましては、新たに防犯や交通安全等、住民生活の安心・安全体制の強化を図ります。

定住促進課につきましては、公営住宅を含めた住宅政策を総合的に推進してまいります。

建設課につきましては、上水道について本庁の明確化を図るため、これまでの下水道に加えて上水道についても担当いたします。

また、附則において、関連する審議会などの事務局を変更させていただいております。

条例の施行につきましては、平成31年4月1日からとさせていただいております。

詳細については以上でございます。

引き続き、議案第39号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基山町職員の給与に関する条例の一部改正について詳細説明をさせていただきます。

議案書4ページをお願いいたします。

今回の基山町職員の給与に関する条例などの一部改正につきましては、人事院勧告に伴います職員給与等の改正を行うものでございます。

では、条例の本文について御説明いたします。

まず、第1条及び第2条につきましては、任期付職員のうち、特定任期付職員の給与及び期末手当等の改正について規定をいたしております。給与は1,000円の引き上げ、期末手当が0.05月の引き上げとするものでございます。

第3条及び第4条につきましては、一般職の給与及び期末手当の改正について規定をいたしております。期末手当が0.05月の引き上げ、給与が平均給与改定率0.2%の引き上げによる行政職給料表の改正となっております。

最後に、施行日でございますが、公布の日から施行するとし、第2条及び第4条規定は平成31年4月1日から施行いたします。また、第1条に規定する改正後の基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の規定及び第3条の規定による改正後の基山町職員の給与に関する条例は、平成30年4月1日から適用いたします。

基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特定に関する条例及び基山町職員の給与に関する条例の一部改正についての説明は以上でございます。

引き続き、議案第40号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正及び議案第41号 町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正について説明をさせていただきます。

議案書10ページから12ページをお願いいたします。

今回の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正につきましては、人事院勧告の給与改

定に準じ、特別給、いわゆるボーナスについて特別職の国家公務員の特別給も一般職の指定職員に準じて改定されることとなりました。0.05月分が引き上げられております。このため、本町においても同様に期末手当を改正するものでございます。

施行日でございますが、いずれも公布の日から施行するとし、基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正及び町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正第2条の規定は、平成31年4月1日から施行いたします。

また、基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正及び町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正第1条の規定は、平成30年4月1日から適用いたします。

詳細説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（品川義則君）

次に、議案第42号の詳細説明を求めます。平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

それでは、議案第42号 財産（土地）の取得について詳細説明をいたします。

議案書13ページをお願いいたします。

今回の議案は、子育て支援の拠点として町立保育所及び子育て交流広場の建設整備を行うために、財産（土地）を取得する必要があるため、基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、財産（土地）の取得が5,000平方メートル以上で、取得金額が700万円を超えておりますので、議会の議決をお願いするものでございます。

取得する財産は、その所在が基山町大字宮浦字車路759番1外3筆、面積が5,998平方メートルであり、取得金額は1億2,155万3,724円でございます。

議案資料39ページをお願いいたします。

財産（土地）取得予定物件の内訳を掲載いたしております。

土地につきましては、所有者が基山町土地開発公社で、4筆合計面積が5,998平方メートルで、取得金額が1億2,155万3,724円となっております。

40ページをお願いいたします。

財産（土地）取得予定箇所図を掲載いたしております。

41ページをお願いいたします。

平成30年10月3日に基山町土地開発公社と締結しました土地売買仮契約書の写しを掲載いたしております。

以上で議案第42号 財産（土地）の取得について詳細説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（品川義則君）

次に、議案第43号、議案第44号の詳細説明を求めます。内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

議案第43号 基山町民会館の指定管理者の指定について詳細説明をさせていただきます。

議案書14ページをお願いいたします。

今回の議案につきましては、基山町民会館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理を行わせる公の施設の名称は、基山町民会館、指定管理者となる団体は、西鉄BM・西日本企画サービス共同事業体でございます。

指定の期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日まででございます。

指定管理者選定に伴います経過につきましては、議案資料45ページから125ページにお示ししております。

議案資料45ページでは指定管理者の募集及び審査につきまして説明をいたしてございまして、平成30年9月3日から募集を開始し、9月28日に申し込みを締め切り、3社の応募がありました。10月17日に選定委員会を開催し、プレゼンテーションによる審査を実施いたしました。

審査の評価項目としましては、利用者に対する利用の確保、サービス確保等の利用者への対応等6項目を観点としまして審査及び評価を行いました。

選定委員会の審査の結果、評点は70.8点で、審査要領第3の規定により、西鉄BM・西日本企画サービス共同事業体を指定管理者として選定をいたしました。

47ページから125ページには指定管理者の概要、西鉄BM・西日本企画サービス共同事業体の事業計画、指定管理者による募集要領、さらに基山町民会館の指定管理者の候補者の選定に係る審査要領及び審査基準表をお示ししております。後ほどお目通しをお願いいたします。

詳細説明は以上でございます。

続きまして、議案第44号 基山町体育施設の指定管理者の指定について詳細説明をさせて

いただきます。

議案書15ページをお願いいたします。

今回の議案につきましては、基山町体育施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理を行わせる公の施設の名称は、基山町体育施設としまして基山町総合体育館、基山町総合公園多目的運動場、基山町宮球場、基山町宮テニスコートを一括しております。

指定管理者となる団体は、セイカ・西鉄BM共同事業体、指定の期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日まででございます。

指定管理者選定に伴います経過につきましては、議案資料129ページから204ページにお示ししております。

議案資料129ページの指定管理者の募集及び審査につきましては、平成30年9月3日から募集を開始しまして、9月28日に申し込みを締め切り、こちらも3社の応募がありました。10月17日に選定委員会を開催し、プレゼンテーションによる審査を実施いたしました。

審査の項目としましては、利用者に対する利用の確保、サービスの確保等の利用者への対応等の6項目を観点としまして審査及び評価を行いました。

選定委員会の審査の結果、評点は75.1点で、審査要領第3の規定により、セイカ・西鉄BM共同事業体を指定管理者として選定をいたしました。

131ページから204ページには指定管理者の概要、事業計画、基山町体育施設の指定管理者に係る募集要領をお示ししておりますので、こちらも後ほどお目通しをお願いいたします。

詳細説明は以上でございます。御審議賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（品川義則君）

次に、議案第45号の詳細説明を求めます。平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

それでは、議案第45号 平成30年度基山町一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明をさせていただきます。

議案書17ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ1億4,628万9,000円を追加し、予算総額を97億5,252万8,000円とするものでございます。

18ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

主なものを申し上げます。

まず、歳入につきましては、11款. 分担金及び負担金を1,123万7,000円、13款. 国庫支出金を2,162万2,000円、14款. 県支出金2,100万6,000円、17款. 繰入金7,739万円、19款. 諸収入を859万円、20款. 町債を330万円、増額をお願いしております。

19ページと20ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款. 総務費を2,246万2,000円、3款. 民生費を6,097万円、11款. 災害復旧費を5,030万7,000円、13款. 諸支出金を1,641万2,000円増額し、6款. 農林水産業費を519万1,000円、10款. 教育費を314万1,000円減額し、また、予備費を9,000円増額することで調整を図らせていただいております。

21ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正でございます。

農林地崩壊防止事業に係る地方債として、自然災害防止事業330万円の追加をお願いしております。

それでは、内容につきまして事項別明細書により説明をさせていただきます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

11款. 分担金及び負担金、1項. 分担金、1目. 農林水産業費分担金、2節. 林業費分担金に、農林地崩壊防止事業及び林地崩壊防止事業に係る受益者分担金として、それぞれ334万5,000円、55万3,000円の追加をお願いしております。

4ページをお願いいたします。

2項. 負担金、1目. 民生費負担金、2節. 児童福祉費負担金に、たんぼぼ保育園園児数の増など調定見込み増により、保育料現年度分として733万9,000円の増額をお願いしております。

5ページをお願いいたします。

13款. 国庫支出金、1項. 国庫負担金、1目. 民生費国庫負担金、1節. 児童福祉費負担金に、支給対象児童数の見込み増により、児童手当負担金を190万6,000円、また、たんぼぼ保育園園児数の増により、子どものための教育・保育給付費負担金を492万3,000円、増額をお願いしております。

次に、2節．社会福祉費負担金に、サービス利用の増見込みにより、障害者自立支援給付費負担金677万8,000円、障害児入所給付費等及び入所医療費等負担金758万円の増額をお願いしております。

6ページをお願いいたします。

2項．国庫補助金、4目．教育費国庫補助金、4節．文化財保護費補助金に、国宝重要文化財等保存整備費補助金265万5,000円の増額をお願いしております。これは基肆城跡保存整備事業の災害復旧事業への組み替えに伴うものでございます。

次に、6目．農林水産業費国庫補助金、2節．農業費補助金に285万7,000円の減額をお願いしております。農産物加工施設建設に係る実施設計等の事業実施見送りによるものでございます。

8ページをお願いいたします。

14款．県支出金、1項．県負担金、1目．民生費県負担金、1節．児童福祉費負担金に、たんぼぼ保育園園児数の増により、施設型給付費負担金246万1,000円の増額をお願いしております。

次に、2節．社会福祉費負担金に、サービス利用の増見込みにより、障害者自立支援給付費負担金338万9,000円、障害児入所給付費等及び入所医療費等負担金379万円の増額をお願いしております。

9ページをお願いいたします。

2項8目．災害復旧費県補助金、1節．農林水産施設災害復旧費補助金に、白木谷地区及び中山地区に係る農林地崩壊防止事業補助金669万円、また、中山地区に係る林地崩壊防止事業補助金442万8,000円の追加をお願いしております。

12ページをお願いいたします。

16款1項．寄附金、3目1節．総務費寄附金に、企業版ふるさと納税寄附金280万円の追加をお願いしております。こちらにつきましては、議案資料の234ページに内訳を記載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、5目1節．災害復旧費寄附金では2件、10万6,000円の寄附をいただいておりますので、その分の追加をお願いしております。

13ページをお願いいたします。

17款．繰入金、1項．基金繰入金、2目1節．財政調整基金繰入金に8,300万円の増額、

また、10目1節では、ふるさと応援寄附基金繰入金561万円の減額をお願いしております。
企業版ふるさと納税寄附金の事業充当など財源振り替えによるものでございます。

14ページをお願いいたします。

19款. 諸収入、5項3目2節. 雑入に、後期高齢者医療療養給付費返還金493万9,000円の追加をお願いしております。前年度分の精算分でございます。また、地域型保育施設給付費過年度返還金325万3,000円の追加をお願いしております。これは実施事業者の請求時の算定誤りによるものでございます。

15ページをお願いいたします。

20款1項. 町債、2目. 消防債、2節. 防災対策事業債に、農林地崩壊防止事業に係る自然災害防止事業として330万円の追加をお願いしております。

続きまして、歳出でございます。

人件費につきましては、人事院勧告の影響分や共済費の負担率見直しに伴うもの、それから、時間外勤務手当の増額などをお願いしております。

そのほかにつきましては、主なものを申し上げます。

19ページをお願いいたします。

2款. 総務費、1項. 総務管理費、5目. 財産管理費、11節. 需用費に、電気料金及び水道料金の増見込み、光熱水費に193万6,000円の増額を、また、庁舎、保健センターの冷暖房に使用する燃料費の増を見込み、170万7,000円の増額をお願いしております。

20ページをお願いいたします。

7目. 交通安全対策費、19節. 負担金補助及び交付金に、高齢者運転免許自主返納支援事業補助金51万5,000円の追加をお願いしております。これは新たに高齢者の運転免許自主返納を支援するため、タクシー料金と電動カート購入費の助成を行うものでございます。

24ページをお願いいたします。

6目. 障害者福祉費、20節. 扶助費に、重度障害者等日常生活用具給付費217万円、障害福祉サービス費1,226万円、補装具費116万4,000円、障害児通所給付費1,516万円の増額をお願いしております。これらはサービス利用の増加見込みなどによるものでございます。

25ページをお願いいたします。

2項. 児童福祉費、1目. 児童福祉総務費、20節. 扶助費に、支給対象児童数の見込み増により、児童手当214万5,000円の増額をお願いしております。また、園児数の増により、た

んぼぼ保育園施設給付費1,625万8,000円の増額をお願いしております。

26ページをお願いいたします。

2目. 保育所費、7節. 賃金に、園児数の増見込みなどにより、276万2,000円の増額をお願いしております。

27ページをお願いいたします。

4款. 衛生費、1項. 保健衛生費、1目. 保健衛生総務費、7節. 賃金に、不用額見込みにより、244万7,000円の減額をお願いしております。

また、13節. 委託料に、受診件数の増見込みにより、妊婦乳幼児健康診査委託料125万円の増額をお願いしております。

次に、2目. 予防費、13節. 委託料に、各種予防接種委託料204万円の増額をお願いしております。こちらも受診件数の増見込みによるものでございます。

28ページをお願いいたします。

6款. 農林水産業費、1項. 農業費、3目. 農業振興費、13節. 委託料に、事業実施の見送りに伴い、農産物加工施設建設に係る実施設計業務委託料及び地質調査業務委託料をそれぞれ465万7,000円、105万9,000円の減額をお願いしております。

32ページをお願いいたします。

8款. 土木費、2項. 道路橋梁費、2目. 道路新設改良費では、予算の組み替えを行っております。

13節. 委託料では、橋梁詳細調査・補修設計業務委託料を494万円、三国・丸林線道路改良設計業務委託料を239万円の減額をお願いし、22節. 補償補填及び賠償金、道路改良工事に伴う物件等移転補償費を220万円の減額をお願いし、15節. 工事請負費に、三国・丸林線道路改良工事に199万円の増額、橋梁補修工事に494万円の増額、白坂久保田2号線道路改良工事に220万円の増額をお願いしております。また、街なみ案内サイン工事につきましては、800万円を減額し、その分を13節. 委託料に、デジタルサイネージ整備業務委託料として800万円の追加をお願いしております。

36ページをお願いいたします。

10款. 教育費、1項. 教育総務費、2目. 事務局費、19節. 負担金補助及び交付金に、新たに小学生の交通安全対策のための自転車用ヘルメット購入助成に係る小学生交通危険防止事業補助金として67万5,000円の追加をお願いしております。

40ページと41ページをお願いいたします。

4項. 社会教育費、3目. 文化財保護費では、基肄城跡保存整備に係る基本設計や測量業務を基肄城跡保存整備事業として予算化しておりましたが、7月の豪雨災害により事業実施が困難になりましたので、災害復旧費への予算組み替えを行うため対象経費の減額をお願いしております。

43ページをお願いいたします。

11款. 災害復旧費、1項. 農林水産施設災害復旧費、2目. 林業施設現年発生災害復旧費、15節. 工事請負費に、農林地崩壊防止工事として1,338万2,000円、林地崩壊防止工事として573万5,000円の追加をお願いしております。

44ページをお願いいたします。

2項. 公共土木施設災害復旧費、1目. 公共土木施設現年発生災害復旧費、12節. 役務費に、黒谷緑地側溝の土砂等撤去手数料として442万5,000円の増額をお願いしております。

また、19節. 負担金補助及び交付金に、鹿児島本線近接のり面災害復旧事業負担金1,000万円の追加をお願いしております。これはけやき台東側緑地ののり面の復旧に係るJRへの負担金となります。

45ページをお願いいたします。

4項. 文教施設災害復旧費、2目. 社会教育施設災害復旧費に、基肄城跡保存整備事業として行う災害復旧費の追加をお願いしております。

主なものとしましては、12節. 役務費に、水門跡周辺の土砂等撤去手数料400万円、15節. 工事請負費に、基山（きざん）山頂周辺の基肄城跡災害復旧工事410万円でございます。

46ページをお願いいたします。

13款. 諸支出金、2項. 諸費、1目. 国県支出金返納金、23節. 償還金利子及び割引料に、国県支出金返納金1,641万2,000円の増額をお願いしております。これは障害者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費の過年度分の精算分などでございます。

47ページをお願いいたします。

最後に14款. 予備費でございます。今回、9,000円を増額し、調整を凶らせていただいております。

以上で平成30年度基山町一般会計補正予算（第5号）の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（品川義則君）

次に、議案第46号の詳細説明を求めます。吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

それでは、議案第46号 平成30年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の説明をさせていただきます。

議案書の22ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ40万9,000円の追加をお願いし、総額を21億3,792万1,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、基山町国民健康保険特別会計の事項別明細書により御説明をさせていただきます。

歳入でございます。事項別明細書の4ページをお願いいたします。

7款1項1目1節の一般会計繰入金に16万7,000円の増額をお願いしております。保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）の67万9,000円の減額と（保険者支援分）121万7,000円の減額につきましては、平成30年度の額の確定、軽減世帯の減少によるものでございます。職員給与費等繰入金の35万9,000円の増額につきましては、人件費でございます。財政安定化支援事業繰入金161万円、子どもの医療費助成事業繰入金9万4,000円の増額につきましては、額の確定によるものでございます。

この繰入金の歳入項目の計上に伴い、7ページから9ページの歳出3款、国民健康保険事業費納付金の項目にそれぞれ財源内訳の変更が生じておりますので、後ほどお目通し願います。

5ページをお願いいたします。

9款4項5目1節の特定健診等負担金に21万円の追加をお願いしております。平成29年度の国庫負担金と県負担金の額の確定によるもので、内訳として国庫負担金分3万6,000円、県負担金分17万4,000円、総額21万円の追加交付を予定しております。

続きまして、歳出でございます。10ページをお願いいたします。

7款1項1目、財政調整基金費、25節、積立金、財政調整基金利子は3万2,000円の増額でございます。定期預金利子の利率変更によるものでございます。

3ページの歳入にも3万2,000円の増額をお願いしております。

最後に11ページをお願いいたします。

10款の予備費でございます。今回、1万8,000円の増額をお願いし、財源調整を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（品川義則君）

本日の会議は以上をもちまして散会とします。

～午前10時35分 散会～